

# 四半期報告書

(第134期第2四半期)

横浜ゴム株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	13
第5 【経理の状況】 .....	14
1 【四半期連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	35

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第134期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 横浜ゴム株式会社

【英訳名】 The Yokohama Rubber Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南 雲 忠 信

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400-4520

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 森 田 史 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400-4520

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 森 田 史 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第133期 第2四半期連結 累計期間	第134期 第2四半期連結 累計期間	第133期 第2四半期連結 会計期間	第134期 第2四半期連結 会計期間	第133期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	256,643	202,065	133,495	106,887	517,262
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	3,822	△ 3,672	△ 2,441	△ 1,021	371
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	554	△ 3,930	△ 2,355	△ 2,161	△ 5,654
純資産額 (百万円)	—	—	172,237	146,795	144,159
総資産額 (百万円)	—	—	523,851	462,950	473,376
1株当たり純資産額 (円)	—	—	499.12	426.23	417.45
1株当たり四半期 純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額 (△) (円)	1.65	△ 11.73	△ 7.03	△ 6.45	△ 16.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	31.94	30.86	29.56
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,241	10,544	—	—	19,690
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 15,966	△ 13,049	—	—	△ 39,031
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,541	△ 320	—	—	16,738
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	19,122	13,657	16,239
従業員数 (人)	—	—	16,762	17,270	16,772

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、国内タイヤ販売子会社であるヨコハマタイヤ東京販売(株)等19社(連結子会社)は、平成21年7月1日に合併し、(株)ヨコハマタイヤジャパン(連結子会社)となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借状況
(連結子会社) 株ヨコハマタイヤジャパン	東京都港区	490	タイヤ及び関連用品の販売	96.0	あり	なし	当社製品の販売先	土地・建物・設備の一部を賃貸

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	17,270
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数である。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	5,491 (745)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員数には、季節工及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
タイヤ事業	56,084	△29.0
M B事業	16,486	△35.2
合計	72,571	△30.5

(注) 1 金額は、販売価格を基礎として算出した。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注実績

当社は、ごく一部を除いてすべて見込生産である。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
タイヤ事業	82,221	△18.5
M B事業	24,666	△24.4
合計	106,887	△19.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

## (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、一部で回復基調に転じる兆しがあったものの、全体で見れば昨年からの危機的状況が継続した。わが国においても、地球温暖化防止策に絡めた景気刺激策は景気の不透明感を完全に払拭するには至らず、需要が低調に推移しており、依然として厳しい市場環境となった。

こうした状況のもと、当社グループは、経費削減等の内部改善努力を通して危機的状況への対応を進めるとともに、需要減少の中でも販売シェアを向上するべく、営業体制の強化と効率化を進めてきた。

この結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は1,068億87百万円（前年同期比19.9%減）、連結営業利益は内部改善努力や原材料価格低下の効果により17億24百万円（前年同期比15.3%増）、連結経常損失は10億21百万円（前年同期は連結経常損失24億41百万円）、連結四半期純損失は21億61百万円（前年同期は連結四半期純損失23億55百万円）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

### ① タイヤ事業

地球温暖化防止策に絡めた景気刺激策の効果は一部にとどまり、長引く世界同時不況が依然として強い影響力を持ったため、引き続き厳しい状況となった。

今期のタイヤ事業の売上高は、822億21百万円（前年同期比18.5%減）となり、当社の総売上高の76.9%を占めている。

国内新車用タイヤの販売は、自動車生産台数の減少が継続しているため、前年同期を下回る売上高となった。

国内市販用タイヤの販売は、2009年7月に発売した乗用車向け最高峰コンフォートタイヤ「ADVAN dB（アドバン・デシベル）」が好評を博したほか、乗用車向けのラインアップである低燃費タイヤ「DNA Earth-1（ディーエヌエー・アースワン）」やトラック・バス向けの環境貢献商品「ZEN（ゼン）」シリーズ等が引き続き高い評価を得ることができ、販売を伸ばすことができた。しかしながら、需要減少の影響から、国内市販用タイヤ全体で見れば、売上高は前年同期を下回る結果となった。

海外市販用タイヤの販売は、地域により落ち込みの程度は異なるものの、依然として不況の影響が継続しており、前年同期を下回る売上高となった。

こうした中、当社グループは、市販用タイヤ販売の強化・効率化のために、国内市販用タイヤ販売会社の再編を実施し、2009年7月に株式会社ヨコハマタイヤジャパンを設立した。また、今後も自動車保有台数の伸びが見込まれている中国市場に対応するため、杭州横浜輪胎有限公司に対して、第四期となる拡張工事を実施することを決定した。さらに、将来の成長へ向け、2009年8月、ロシアのリペツク特別経済区に現地生産販売会社（YOKOHAMA R.P.Z. L.L.C.；2011年稼働予定）を設立した。

### ② MB事業 [MB：「マルチプル・ビジネス（多角化し、拡大する事業）の略」]

大手建設機械・産業車両メーカー等での在庫調整が一段落し、一部産業において改善の兆しがみられた。しかし、産業全体で見れば、昨年からの世界同時不況の影響は払拭されておらず依然として厳しい状況が継続している。

今期のMB事業の売上高は、246億66百万円（前年同期比24.4%減）となり、当社の総売上高の23.1%を占めている。

ホース配管事業の売上高は、主力の油圧用及び自動車用ホース・金具の大幅な減少が継続した結果、前年同期を下回った。

工業資材事業の売上高は、海洋関係、ゴム支承関係が健闘したものの、特にコンベヤベルトが需要の低迷と市況価格下落の影響を強く受けた結果、前年同期を下回った。

ハマタイト事業の売上高は、自動車向けには回復の兆しがみられたが、建設市場の需要が引き続き低迷した結果、前年同期を下回った。

航空部品事業の売上高は、航空会社が新型機の導入や現行機の改修を先延ばしにする等、市場が低迷したため、前年同期を下回った。

スポーツ事業は、ゴルフ市場全体は非常に厳しい状況だったものの、2009年4月発売の



「GN502 FORGED (ジーエヌ・ゴーマルニ・フォージド) アイアン」、2009年8月発売の「egg (エッグ) アイアンII」、2009年8月リニューアルの「Sweep (スイープ)」等の新製品の積極的な販売が効を奏し、売上高は前年同期を上回った。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

①日本

タイヤ事業においては、自動車メーカーの生産減が継続し、また、個人消費の低迷をうけ新車用・市販用ともに売上高は前年同期を下回った。

MB事業は、建設機械や自動車向けのホース配管、コンベヤベルト等の需要低迷が続いたこともあり、売上高は前年同期を下回った。

この結果、売上高は745億97百万円(前年同期比20.2%減)となったが、内部改善努力や原材料価格低下の効果もあり、営業利益は18億95百万円(前年同期営業損失2億16百万円)となった。

②北米

北米市場においては、米国のタイヤ生産販売会社「ヨコハマタイヤ コーポレーション」等が積極的に拡販活動をおこなっているものの、昨年後半からの市況悪化が継続していることもあり、低調に推移した。

この結果、売上高は222億45百万円(前年同期比18.3%減)、営業利益は2億2百万円(同68.0%減)となった。

③アジア

中国市場は比較的堅調に推移しているものの、昨年後半からの需要低迷が影響し、売上高は前年同期を下回った。

その結果、売上高は55億15百万円(前年同期比16.4%減)、営業利益は3億75百万円(同28.0%減)となった。

④その他

ロシアのタイヤ販売会社「ヨコハマ ロシア」は順調に売上を伸ばしたものの、欧州・大洋州とも厳しい市場環境が続き、為替の円高も逆風となったことにより、販売は低調に推移した。

その結果、売上高は45億29百万円(前年同期比27.5%減)、営業損失は83百万円(前年同期営業利益1億78百万円)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は136億57百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ、35億93百万円減少した。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は140億54百万円となり、前年同期に比べ60億75百万円の増加となった。これは主として、税金等調整前四半期純損失の減少及び棚卸資産の減少によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の支出は69億90百万円となり、前年同期に比べ10億52百万円支出が減少した。これは主として、有形固定資産の取得による支出の減少によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の支出は107億41百万円となり、前年同期に比べ72億31百万円支出が増加した。これは主として、借入金返済額の増加及びコマーシャル・ペーパーの減少によるものである。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりである。

#### 1) 基本方針

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株主の皆様および投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはない。従って、当社の株式を大量に取得しようとする者が出現した場合にこれを受け入れるかどうかは最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えている。

しかしながら、株式の大規模な取得行為またはこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値および株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な取得行為またはこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模な取得行為またはこれに類する行為の内容や当該株式を大量に取得しようとする者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくない。

当社は、このように当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げるような株式の大規模な取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模な取得行為に対しては、株主の皆様の事前の承認に基づき、当社取締役会が、法令および定款によって許容される限度において当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考えている。

当社は、以上をもって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とする。

#### 2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、創業100周年にあたる2017年を見据えた中期経営計画「GD100」を策定し、目標達成に向けた事業戦略を推進する。2009年度から始まるGD100フェーズIIでは、「高質な成長」をテーマに取り組むと共に、CSR経営を進めていく。

さらに、当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識しており、今後も、継続的な安定配当を基本とした上で連結業績の向上に応じた利益還元を実施していく。

以上のような中長期的視点に立った各取り組みを通じて、グローバルな成長による規模の拡大と業界トップレベルの高収益体質を実現するとともに、すべてのステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、社会への貢献を果たすことが、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることになると考えている。

#### 3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記のような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年5月12日に開催された取締役会において、全取締役の賛成により、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を決定し、導入した。

本対応方針の概要は以下の通りであるが、詳細については当社ホームページ掲載のニュースリリース

「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」本文に記載の通りである。また、以下に言及しております「大規模買付行為」、「大規模買付者」の定義についても当該ニュースリリースに記載の通りである(参考URL <http://www.yrc-pressroom.jp>)。

#### <本対応方針の概要>

##### ①大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものである。

大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所要の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものである。

##### ②対抗措置の発動

取締役会は、大規模買付行為に対して当社の企業価値および株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがある。

この対抗措置は、新株予約権の無償割当て、新株予約権の第三者割当てによる発行、新株の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択する。

##### ③有効期間

本対応方針については、平成20年5月12日開催の当社取締役会においてその導入を決議し、平成20年6月27日に開催された当社定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て効力が生じている。

本対応方針の有効期間は、平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了時点までとなっている。但し、かかる有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または②当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止する。

#### 4) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の新中期経営計画は、中長期的視点から当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針に沿うものである。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

① 本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものである。

② 本対応方針は、当社株主総会の議案としてお諮りして株主の皆様のご意思を確認させていただくこととし、株主の皆様のご賛同が得られなかった場合には、本対応方針は廃止されることとなる。そのため、本対応方針の消長および内容は、当社株主の皆様のご合理的意思に依拠したものである。

③ 本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社および当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外の弁護士、公認会計士、税理士および学識経験者等、並びに社外の経営者等により構成される独立委員会を設置している。

- ④ 本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえる。
- ⑤ 当社取締役は、判断の客観性・合理性を担保された独立委員会の勧告を最大限尊重するように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。
- ⑥ 本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策)、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3,228百万円である。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	342,598,162	342,598,162	東京、大阪、名古屋 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	342,598,162	342,598,162	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	342,598	—	38,909	—	31,952

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	27,260	7.95
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	24,334	7.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,771	6.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,581	6.59
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	12,941	3.77
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	12,062	3.52
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	11,971	3.49
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,812	2.28
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	7,600	2.21
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36番地11号	7,416	2.16
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	6,640	1.93
計	—	163,390	47.69

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ他(三菱UFJ信託銀行株式会社他)から平成21年7月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年6月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けている。また、株式会社みずほコーポレート銀行他から平成21年9月25日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年9月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けているが、いずれも当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主情報には含んでいない。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ他(三菱UFJ信託銀行株式会社他)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	18,496	5.40
株式会社みずほコーポレート銀行他	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	31,295	9.13

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,416,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 12,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,653,000	333,653	—
単元未満株式	普通株式 1,517,162	—	—
発行済株式総数	342,598,162	—	—
総株主の議決権	—	333,653	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式、相互保有株式及び証券保管振替機構名義の株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式	257株
相互保有株式	75株 [愛宕精工(株)所有分75株]
証券保管振替機構名義の株式	200株

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5-36-11	7,416,000	—	7,416,000	2.16
(相互保有株式) 愛宕精工株式会社	神奈川県平塚市 田村4-21-18	12,000	—	12,000	0.00
計	—	7,428,000	—	7,428,000	2.16

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	471	461	491	527	542	493
最低(円)	393	406	412	447	465	428

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はない。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,659	16,274
受取手形及び売掛金	※2 77,318	※2 91,103
商品及び製品	60,230	61,392
仕掛品	7,806	8,588
原材料及び貯蔵品	13,976	16,995
その他	18,878	18,151
貸倒引当金	△885	△1,007
流動資産合計	190,983	211,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,032	59,692
機械装置及び運搬具（純額）	80,055	77,263
その他（純額）	55,176	57,337
有形固定資産合計	※1 195,264	※1 194,294
無形固定資産		
無形固定資産	1,406	1,442
投資その他の資産		
投資有価証券	53,227	43,869
その他	23,234	23,847
貸倒引当金	△1,166	△1,574
投資その他の資産合計	75,295	66,141
固定資産合計	271,966	261,878
資産合計	462,950	473,376
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,690	71,384
1年内償還予定の社債	10,000	—
コマーシャル・ペーパー	8,000	19,000
短期借入金	103,149	93,186
未払法人税等	952	1,608
役員賞与引当金	34	54
その他	34,498	42,101
流動負債合計	215,324	227,335
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	42,626	37,193
退職給付引当金	17,025	17,448
その他	21,178	17,239
固定負債合計	100,830	101,881
負債合計	316,155	329,217

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,909	38,909
資本剰余金	31,952	31,952
利益剰余金	78,001	83,272
自己株式	△4,702	△4,699
株主資本合計	144,160	149,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,127	7,966
為替換算調整勘定	△14,424	△17,478
評価・換算差額等合計	△1,297	△9,511
少数株主持分	3,932	4,235
純資産合計	146,795	144,159
負債純資産合計	462,950	473,376

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	256,643	202,065
売上原価	182,234	146,267
売上総利益	74,408	55,797
販売費及び一般管理費	※1 68,794	※1 58,152
営業利益又は営業損失(△)	5,613	△2,354
営業外収益		
受取利息	129	75
受取配当金	1,028	578
その他	856	766
営業外収益合計	2,014	1,420
営業外費用		
支払利息	1,771	1,460
為替差損	1,051	327
その他	982	950
営業外費用合計	3,805	2,738
経常利益又は経常損失(△)	3,822	△3,672
特別利益		
投資有価証券売却益	302	705
貸倒引当金戻入額	—	267
特別利益合計	302	973
特別損失		
固定資産除売却損	118	156
投資有価証券評価損	425	44
たな卸資産評価損	505	—
損害賠償金	381	—
事業撤退損	—	123
特別損失合計	1,431	324
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,693	△3,022
法人税等	※2 1,902	※2 1,118
少数株主利益又は少数株主損失(△)	237	△211
四半期純利益又は四半期純損失(△)	554	△3,930

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	133,495	106,887
売上原価	96,047	75,139
売上総利益	37,447	31,748
販売費及び一般管理費	※1 35,951	※1 30,023
営業利益	1,495	1,724
営業外収益		
受取利息	56	45
受取配当金	111	103
その他	197	175
営業外収益合計	365	325
営業外費用		
支払利息	881	719
為替差損	2,943	1,839
その他	478	511
営業外費用合計	4,303	3,070
経常損失(△)	△2,441	△1,021
特別利益		
投資有価証券売却益	302	—
特別利益合計	302	—
特別損失		
固定資産除売却損	98	85
投資有価証券評価損	425	44
損害賠償金	381	—
事業撤退損	—	123
特別損失合計	905	253
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,044	△1,274
法人税等	※2 △842	※2 1,001
少数株主利益又は少数株主損失(△)	152	△114
四半期純損失(△)	△2,355	△2,161

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,693	△3,022
減価償却費	13,574	13,565
貸倒引当金の増減額(△は減少)	220	△552
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△376	△452
投資有価証券売却損益(△は益)	△302	△705
受取利息及び受取配当金	△1,157	△654
支払利息	1,771	1,460
為替差損益(△は益)	700	△452
損害賠償損失	381	—
固定資産除売却損益(△は益)	118	156
投資有価証券評価損益(△は益)	425	44
売上債権の増減額(△は増加)	11,698	15,259
たな卸資産の増減額(△は増加)	△16,774	7,454
仕入債務の増減額(△は減少)	3,870	△13,843
その他	△6,293	△5,823
小計	10,550	12,432
利息及び配当金の受取額	1,208	662
利息の支払額	△1,693	△1,433
法人税等の支払額	△3,823	△1,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,241	10,544
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	16	34
有形固定資産の取得による支出	△20,227	△11,746
有形固定資産の売却による収入	913	162
無形固定資産の取得による支出	△179	△181
投資有価証券の取得による支出	△1,203	△1,814
投資有価証券の売却による収入	988	900
投資有価証券の償還による収入	2,000	—
出資金の回収による収入	2,087	—
貸付けによる支出	△214	△373
貸付金の回収による収入	203	175
その他	△351	△207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,966	△13,049

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,154	16,434
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△1,000	△11,000
長期借入れによる収入	7,029	8,061
長期借入金の返済による支出	△3,130	△11,973
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の純増減額 (△は増加)	△14	△2
配当金の支払額	△2,347	△1,344
その他	△149	△496
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,541	△320
現金及び現金同等物に係る換算差額	△458	244
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,641	△2,581
現金及び現金同等物の期首残高	19,530	16,239
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,233	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 19,122	※1 13,657

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 (減少) ヨコハマタイヤ東京販売(株)等26社 (清算及び合併による減少)  (2) 変更後の連結子会社の数 130社

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 一部の連結子会社においては、固定資産の年度中の取得、売却または除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっている。
3 法人税等ならびに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当する事項はない。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 394,329百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 381,644百万円</p>
<p>※2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 0 百万円 受取手形裏書譲渡高 ー</p>	<p>※2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 328 百万円 受取手形裏書譲渡高 38</p>
<p>3 債務保証 非連結子会社であるヨコハマタイヤベトナムINC. 及びヨコハマモールド(株)の金融機関からの借入れ1,447百万円に対し、債務保証を行っている。</p>	<p>3 債務保証 非連結子会社であるヨコハマタイヤベトナムINC. の金融機関からの借入れ1,247百万円に対し、債務保証を行っている。</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりである。 販売手数料 6,249 百万円 運賃及び保管費 16,492 宣伝費及び拡販費 8,438 従業員給料手当 16,583 退職給付費用 814 減価償却費 1,522	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりである。 販売手数料 6,260 百万円 運賃及び保管費 11,381 宣伝費及び拡販費 6,848 従業員給料手当 15,526 退職給付費用 877 減価償却費 1,338
※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示している。	※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示している。

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりである。 販売手数料 3,634 百万円 運賃及び保管費 8,606 宣伝費及び拡販費 4,571 従業員給料手当 8,348 退職給付費用 413 減価償却費 748	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりである。 販売手数料 3,412 百万円 運賃及び保管費 5,798 宣伝費及び拡販費 3,969 従業員給料手当 7,799 退職給付費用 423 減価償却費 644
※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示している。	※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示している。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 19,165 百万円	現金及び預金勘定 13,659 百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 △ 42	預入期間が3か月を超える 定期預金 △ 1
<hr/> 現金及び現金同等物 19,122	<hr/> 現金及び現金同等物 13,657

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	342,598,162

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	7,416,257

3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,340	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	1,340	4	平成21年9月30日	平成21年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	タイヤ (百万円)	MB (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	100,873	32,621	133,495	—	133,495
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	4,677	4,700	(4,700)	—
計	100,896	37,299	138,195	(4,700)	133,495
営業利益又は営業損失(△)	△ 42	1,734	1,692	(196)	1,495

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によるもので、主要事業としてのタイヤと非タイヤ事業からなるMBとしている。

2. 各事業の主な製品

事業区分	主要製品
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、小型トラック用、建設車両用、産業車両用、航空機用などの各種タイヤ・チューブ、アルミホイール、自動車関連用品
M B	コンベヤベルト、ゴム板、各種ホース、ゴムライニング、防舷材、オイルフェンス、マリンホース、型物、空気バネ、ハイウェイジョイント、橋梁用ゴム支承、ビル用免震積層ゴム、防水材、止水材、防音・防振商品、接着剤、シーリング材、スポーツ用品、航空機用燃料タンク、シール、音響材、プリプレグ、民間航空機用化粧室ユニット・飲料水タンク、各種ハニカム商品、金属ダクト、オイルタンク、断熱材、バルブ、継手、シーリングコンパウンド、Vバンドカップリング、フレックスカップリング、電磁波シールド材、情報処理サービス、不動産賃貸等

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	タイヤ (百万円)	MB (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	82,221	24,666	106,887	—	106,887
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	10	3,435	3,446	(3,446)	—
計	82,232	28,101	110,334	(3,446)	106,887
営業利益	1,082	641	1,724	(0)	1,724

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によるもので、主要事業としてのタイヤと非タイヤ事業からなるMBとしている。

2. 各事業の主な製品

事業区分	主要製品
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、小型トラック用、建設車両用、産業車両用などの各種タイヤ・チューブ、アルミホイール、自動車関連用品
M B	コンベヤベルト、ゴム板、各種ホース、防舷材、オイルフェンス、マリンホース、型物、空気バネ、ハイウェイジョイント、橋梁用ゴム支承、ビル用免震積層ゴム、防水材、止水材、防音・防振商品、接着剤、シーリング材、スポーツ用品、航空機用燃料タンク、シール、音響材、プリプレグ、民間航空機用化粧室ユニット・飲料水タンク、各種ハニカム商品、金属ダクト、オイルタンク、断熱材、バルブ、継手、シーリングコンパウンド、Vバンドカップリング、フレックスカップリング、電磁波シールド材、情報処理サービス、不動産賃貸等

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	タイヤ (百万円)	MB (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	193,825	62,817	256,643	—	256,643
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	9,853	9,897	(9,897)	—
計	193,868	72,671	266,540	(9,897)	256,643
営業利益	3,200	2,742	5,943	(329)	5,613

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によるもので、主要事業としてのタイヤと非タイヤ事業からなるMBとしている。

2. 各事業の主な製品

事業区分	主要製品
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、小型トラック用、建設車両用、産業車両用、航空機用などの各種タイヤ・チューブ、アルミホイール、自動車関連用品
M B	コンベヤベルト、ゴム板、各種ホース、ゴムライニング、防舷材、オイルフェンス、マリンホース、型物、空気パネ、ハイウェイジョイント、橋梁用ゴム支承、ビル用免震積層ゴム、防水材、止水材、防音・防振商品、接着剤、シーリング材、スポーツ用品、航空機用燃料タンク、シール、音響材、プリプレグ、民間航空機用化粧室ユニット・飲料水タンク、各種ハニカム商品、金属ダクト、オイルタンク、断熱材、バルブ、継手、シーリングコンパウンド、Vバンドカップリング、フレックスカップリング、電磁波シールド材、情報処理サービス、不動産賃貸等

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用している。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、タイヤ事業が294百万円、MB事業が43百万円減少している。
4. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正を契機として有形固定資産の経済的耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械装置等については、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更している。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、タイヤ事業が276百万円、MB事業が88百万円減少している。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	タイヤ (百万円)	MB (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	156,026	46,038	202,065	—	202,065
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	6,424	6,444	(6,444)	—
計	156,046	52,462	208,509	(6,444)	202,065
営業利益又は営業損失(△)	△ 2,547	174	△ 2,372	18	△ 2,354

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によるもので、主要事業としてのタイヤと非タイヤ事業からなるMBとしている。

2. 各事業の主な製品

事業区分	主要製品
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、小型トラック用、建設車両用、産業車両用などの各種タイヤ・チューブ、アルミホイール、自動車関連用品
M B	コンベヤベルト、ゴム板、各種ホース、防舷材、オイルフェンス、マリンホース、型物、空気パネ、ハイウェイジョイント、橋梁用ゴム支承、ビル用免震積層ゴム、防水材、止水材、防音・防振商品、接着剤、シーリング材、スポーツ用品、航空機用燃料タンク、シール、音響材、プリプレグ、民間航空機用化粧室ユニット・飲料水タンク、各種ハニカム商品、金属ダクト、オイルタンク、断熱材、バルブ、継手、シーリングコンパウンド、Vバンドカップリング、フレックスカップリング、電磁波シールド材、情報処理サービス、不動産賃貸等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	93,437	27,212	6,593	6,250	133,495	—	133,495
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,567	64	9,370	—	27,001	(27,001)	—
計	111,005	27,276	15,963	6,250	160,496	(27,001)	133,495
営業利益又は営業損失(△)	△ 216	631	521	178	1,116	379	1,495

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米……米国、カナダ

(2) アジア……フィリピン、タイ、中国、台湾

(3) その他……大洋州、欧州

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	74,597	22,245	5,515	4,529	106,887	—	106,887
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,230	8	6,252	—	19,490	(19,490)	—
計	87,827	22,253	11,767	4,529	126,378	(19,490)	106,887
営業利益又は営業損失(△)	1,895	202	375	△ 83	2,390	(666)	1,724

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米……米国、カナダ

(2) アジア……フィリピン、タイ、中国、台湾

(3) その他……大洋州、欧州

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	179,584	50,333	12,203	14,521	256,643	—	256,643
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	35,242	383	19,303	—	54,929	(54,929)	—
計	214,826	50,717	31,507	14,521	311,572	(54,929)	256,643
営業利益	1,573	1,967	1,544	551	5,637	(23)	5,613

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
(1) 北 米……米国、カナダ  
(2) アジア……フィリピン、タイ、中国、台湾  
(3) その他……大洋州、欧州  
3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (1) に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用している。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本が338百万円減少している。  
4. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正を契機として有形固定資産の経済的耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械装置等については、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更している。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本が364百万円減少している。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	140,553	40,499	9,642	11,369	202,065	—	202,065
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,458	19	14,661	—	42,139	(42,139)	—
計	168,012	40,519	24,303	11,369	244,204	(42,139)	202,065
営業利益又は営業損失(△)	94	△ 900	476	△ 55	△ 384	(1,969)	△ 2,354

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
(1) 北 米……米国、カナダ  
(2) アジア……フィリピン、タイ、中国、台湾  
(3) その他……大洋州、欧州



【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	27,009	35,560	62,570
II 連結売上高 (百万円)			133,495
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	20.2	26.6	46.9

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米……米国、カナダ  
 (2) その他……大洋州、欧州、アジア等  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	24,595	25,761	50,357
II 連結売上高 (百万円)			106,887
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	23.0	24.1	47.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米……米国、カナダ  
 (2) その他……大洋州、欧州、アジア等  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	52,407	66,270	118,678
II 連結売上高 (百万円)			256,643
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	20.4	25.8	46.2

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米……米国、カナダ  
 (2) その他……大洋州、欧州、アジア等  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	43,216	46,937	90,153
II 連結売上高 (百万円)			202,065
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	21.4	23.2	44.6

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
2. 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 北 米……米国、カナダ
  - (2) その他……大洋州、欧州、アジア等
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(ストック・オプション等関係)

該当する事項はない。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

(共通支配下の取引等)

- 1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1) 結合当事企業の名称  
ヨコハマタイヤ東京販売(株)等19社
  - (2) 事業の内容  
主としてタイヤ及び関連用品の販売を行っている。
  - (3) 企業結合の法的形式  
ヨコハマタイヤ神奈川販売(株) (当社の連結子会社) を存続会社とする合併
  - (4) 結合後企業の名称  
(株)ヨコハマタイヤジャパン (当社の連結子会社)
  - (5) 取引の目的を含む取引の概要  
当社は、営業体制の強化、体制の効率化、自系列販売網の強化を目的として、国内市販用タイヤ販売事業の再編を段階的に実施する。  
その第一ステップとして、国内タイヤ販売会社18社とRV用タイヤのマーケティング会社1社を合併し、(株)ヨコハマタイヤジャパン (いずれも当社の連結子会社) を設立した。
- 2 実施した会計処理の概要  
「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 426円 23銭	1株当たり純資産額 417円 45銭

## 2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1円 65銭	1株当たり四半期純損失金額(△) △11円 73銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	554	△3,930
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	554	△3,930
普通株式の期中平均株式数(千株)	335,236	335,185

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △7円 3銭	1株当たり四半期純損失金額(△) △6円 45銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,355	△2,161
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,355	△2,161
普通株式の期中平均株式数(千株)	335,229	335,183

(重要な後発事象)

該当する事項はない。

(リース取引関係)

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

## 2 【その他】

第134期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額             | 1,340百万円    |
| ② 1株当たりの金額           | 4円00銭       |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年11月30日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

横浜ゴム株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種 本	勇	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林	宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木	達 也	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜ゴム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

横浜ゴム株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田周二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木達也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜ゴム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年11月13日

**【会社名】** 横浜ゴム株式会社

**【英訳名】** The Yokohama Rubber Company, Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 南 雲 忠 信

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当する事項はない。

**【本店の所在の場所】** 東京都港区新橋5丁目36番11号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長南雲忠信は、当社の第134期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。

